

第3回 商品情報の取扱に関する検討会

議事要旨

日時：令和8年2月6日（金）10時00分～11時30分

場所：シグマクシス トレーニングセンター /オンライン会議（Zoom）

議題：

1. 開会
2. 議事
 - (1) 分科会検討状況の報告（株式会社シグマクシス）
 - (2) 意見交換
3. 閉会

議事概要：

- 株式会社シグマクシスより、資料4に基づき、本検討WGまでに実施した分科会での検討内容を踏まえ、上期に提示したガイドラインの修正事項を説明。

【意見交換】

小売A

- ・ ガイドラインの位置づけについて説明があったが、Tobe業務への移行期間が必要であることは理解した。その一方で、業界全体として移行が進まなければ、商品情報プラットフォームの利用と、従来の商品情報授受を並行して実施しなければいけない。強く推進していくためにも、具体的な時間軸を明確に定めるべきでないか。
- 【事務局回答】ロードマップの必要性は理解しているが、経産省として具体的な目標時期を提示することは難しい。移行期間が長引くことによるデメリットも認識しているため、新協議会と連携を行い、継続して推進していく。
- ・ この会議にご参加いただいている製・配・販各社は、本構想に賛同していることと認識している。新協議会において、賛同企業を中心とした積極的な推進（広報・周知等）を進めていくべきである。

メーカーA

- ・ 今回作成しているガイドラインは経産省の管轄となる認識である。今後商品情報プラットフォームで扱う商品カテゴリが拡張されたときも、引き続き経産省の管掌のもと、ガイドラインのルールを適用していく形になるか。
 - 【事務局回答】本ガイドラインは経産省が管轄しており、商品カテゴリが拡張された場合も、ルールの順守を求めるものである。ただし、商品カテゴリにより、特有のルールが設定される可能性は否定しない。
- ・ 厚労省より、OTC 医薬品について商品情報の JSM-DBC への登録を求める要請・指示があった。JAN コードを付与している商品を対象とする要請だが、販路が限定される商品等も含まれることになる。公開制御機能について詳細が決まっていない認識だが、今後このような情報は公開されるものとなるか。省庁間での対応が異なることによる情報の扱われ方の違いを懸念している。
 - 【事務局回答】本年度の産レジ構想は加工食品・日用品を対象としているが、今後領域を拡大する上で省庁間での連携は必要になる。ご指摘いただいた OTC 医薬品については、商品情報連携の観点では議論されていない認識であり、今後接続に向けた議論が必要である。厚労省の要請については、経産省側で把握しておらず、背景含め確認する。

以上